

## 平成 24 年第 8 回教育委員会臨時会会議録

- 1 開会宣言 平成 24 年 4 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
池浦教育部長、大平教育総務課長、高橋学校教育課長、佐藤学校教育課長  
補佐、捧学校教育課統括指導主事、高野教育総務課課長補佐、大谷教育総務  
課庶務係長
- 5 傍聴人 4 人
- 6 議 題  
(1) 議 事  
議第 1 号 栄北小学校事件に関わるその後の経過と対応について
- 7 審議の経過及び結果  
(1) 議 事
  - ・ 議第 1 号 栄北小学校事件に関わるその後の経過と対応について  
学校教育課長が説明  
質疑に入る。

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。  
坂爪委員いかがでしょうか。

(坂爪委員)

今の説明をお聞きすると、栄北小学校の教職員が三条警察署へ被害届を提出する意思を固め、3 人が手続きを開始したとのことだが、このような経過について、三条市教育委員会の関わりなども含めて、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

(高橋学校教育課長)

平成 24 年 3 月 1 日に岩崎一成新校長が着任以来、保護者が今まで最も願っているところは、早く通常の教育活動になってほしいというところでありましたが、通常の教育活動ができる環境づくりに向けて、新校長と教職員が一体となって、最大限の努力を行ってきたところであります。そのような中で、現在では他の学校と変わることなく、通常通りの学校運営を行っていると考えているところであります。新校長が着任して学校運営全般について話し合う中で、今回のことについても私どもとご相談をさせていただ

きました。その間、三条警察署からも被害にあった職員に対して、被害届の提出について何度か再考を求められたとも聞いております。

新校長はこれらの状況も踏まえて、教員として公務員として社会的な影響も考えて対応するよう職員に助言する中で、また、これまでの時間の流れの中で、職員の意思が変わっていったものと考えております。

(長沼委員長)

渡辺委員いかがでしょうか。

(渡辺委員)

被害届を提出するための手続きを開始したとの説明であったが、被害届は提出していないのですか。

(高橋学校教育課長)

現在のところ、正式に被害届が提出されているというわけではないというふうに考えております。なぜならば、新校長が着任し指導されている中で、7人が被害届を出す意思を固めて、そのことを校長が三条警察署に伝えたということであります。7人のうち3人について、すでに警察が対応されているというふうに聞いております。また、残りの4人についても、順次、警察が必要な場面で対応すると伺っておりますので、私の知る限りにおいては、まだ被害届に押印またはサインをして提出したという状況には至っていないと考えております。

(渡辺委員)

追加質問になりますけど、今回の教職員の届出の手続きにより、三条警察署としては今後どの様な対応が考えられますか。

(高橋学校教育課長)

今後、被害届として正式に受理してもらおうというような方向に進んでいるわけですが、三条警察署としてはそれを受けて判断をされ、対応されるものと考えております。このことについては、2月16日に三条警察署が個々の教職員に事情等を聞いてくださっている中で、何度か被害届の提出の意思も含めてお尋ねされていますので、そういう中で必要なことは対応して下さっていると考えておりますので、それらも含めて適切に対応されるものと考えております。

(長沼委員長)

先ほどの説明では、状況を踏まえた上で、三条市教育委員会として適切な対応について再度検討が必要であるとのこと説明ですけれども、例えばどの様なことが考えられるでしょうか。教育長はどのようにお考えでしょうか。

(松永教育長)

事件発生後、三条市教育委員会としては、まず県教育委員会にその事実を報告するとともに、様々な検討、あるいは対応について考え苦慮してきたところであります。まずは被害に遭った教職員には被害届を出す検討を促して、私どもとしてもそのような形がよいのではないかと考えておったわけですが、被害を受けた先生方は、前校長が謝罪をされたとかお金を返されたとか、いろいろなこれまでのつながりの中で被害届を出さ

ないという意思が私たちに伝えられたものですから、その意思を尊重してきたというのがこれまでの経緯であります。

被害届を出さないということで、私どもとしては監督者として法的な手続きや手段を考えなければならぬだろうと常に思ってきたのですが、被害届を出さないということの中で見合わせてきたところでもあります。

その後、改めて校長が変わって、私どもも協議させていただきましたけれど、その中で被害届を出すということで手続きが進んでいるということであるならば、教育委員会としても監督者の立場として、三条警察署に刑事告発という法的な手段も視野に入れた対応を考えていく必要もあるものと考えております。

(長沼委員長)

須佐委員いかがでしょうか。

(須佐委員)

高橋学校教育課長のご報告の中にもあったのですが、今まで岩崎新校長をはじめ先生方のご努力で通常通りの学校運営がなされてきている状況の中で、ここであえて刑事告発となると、子どもたちや教職員への影響が懸念される場所ではありますが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

(高橋学校教育課長)

学校でこのようなことが起きて、私どもは保護者説明会を開催し、99人の保護者の中で85人が出るという本当に保護者の皆さまが心配してくださっているという状況の中でおじゃまをしたときに、私が本当に印象に残っているのは、とにかく子どもが通常の形で勉強できるように、そして一日も早く子どもたちが安心して何の心配もなく学校に来られるようにということを保護者の皆さまがおっしゃっていたことです。私どももそういうことを第一に、今までも、またこれからも対応していきたいと思っております。とはいいながら、例えば刑事告発等も視野に入れた対応になってきたとしても、これからも子どもたちや地域、そして教職員の影響などを十分に配慮して対応させていただき、学校の先生方、子どもたち、地域の皆さまが少しでも困らないように、教育委員会としてどういうことが手伝えるのか、どういうことがお願いできるのか、どういうことをさせてもらえるのかを考えていきたいと思っております。

(長沼委員長)

このことについて、他に委員の皆さま、どのようにお考えでしょうか。

(坂爪委員)

改めて、ここに至るまでの経過や対応をお聞きした中で、一度は被害に遭われた教職員の意思を尊重したことも十分に理解できるのですが、今般、全員の方が被害届を出すという意思を固められたという事実も真摯に受け止め、当委員会として適切な対応が求められる中で、刑事告発も視野に入れた対応が必要であると思っております。

先ほどから教育長、それから高橋課長も出しておりましたが、栄北小学校の児童、教職員あるいは地域への影響等を十分に配慮して対応していただけるよう強くお願

いたします。

(長沼委員長)

それでは各委員からの質問や意見及び事務局からの答弁がありました。三条市教育委員会として、これらを踏まえ、刑事告発などを視野に入れた然るべき対応を行う必要があると考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

——異議なしの声——

異議なしの声がありましたので、今後の状況に応じて、刑事告発も視野に入れて対応して参ることといたします。

8 閉会宣言 平成 24 年 4 月 18 日 午後 1 時 46 分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子